

[概要] 小樽市社会教育推進計画展開図

※計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とする。

ただし、5年をめどに社会情勢等の変化に応じて、内容などの見直しを行うものとする。

目 的

心豊かに学び、ともに支え合うふるさと小樽をつくる

目 標

- (1) 生涯各期において、市民が自ら進んで学ぶことができる機会を拡充し、生涯学習社会を実現する
- (2) 文化芸術やスポーツ・レクリエーションに親しみ、明るく豊かな市民生活を実現する
- (3) 社会教育及び社会体育における学習や活動のプログラムを充実させ、より良い学びの場を実現する

重点1

生涯各期の学習活動の推進

観点

- (1) 自主的な学習意欲を高めるための情報提供と啓発
- (2) 生涯各期における学習機会の充実
- (3) 学習成果の社会への活用促進

推進方向

- (1) 生涯各期に応じた生涯学習情報の多様な媒体での提供
- (2) 多様化する学習ニーズなど、生涯各期にこたえる学習機会の提供
- (3) 市民が学習成果を自発的に地域社会や学校に生かすことができる環境づくりの推進

重点2

文化芸術、スポーツ・レクリエーションの推進

観点

- (1) 文化遺産の継承と文化財の保護、保存、活用の促進
- (2) 文化芸術の鑑賞機会及び発表機会の拡充
- (3) 各種文化芸術団体の支援
- (4) 地域の生活環境に即したスポーツ・レクリエーションの普及
- (5) 各種スポーツ団体の支援

推進方向

- (1) 郷土の貴重な文化遺産を後世に伝えるため、文化財の保護、保存、活用の推進
- (2) 文化芸術団体への支援と活動の推進
- (3) 文化芸術活動家の登録による活用促進
- (4) 生涯スポーツの普及・振興とスポーツ団体の育成・強化、指導者養成の推進
- (5) いつでも、だれでも参加できる総合型地域スポーツクラブの創設

重点3

社会教育施設の利活用の推進

観点

- (1) 各施設の機能を生かした学習機会の拡充
- (2) 各施設における学習や活動のプログラムの充実
- (3) 各施設にかかわるボランティアの活動の充実

推進方向

- (1) 各施設の機能を生かし、利用者の満足度を高める企画の充実
- (2) 郷土資料の収集・調査の推進
- (3) 体験学習など学校教育との連携・支援の充実
- (4) 各施設にかかわるボランティア活動の環境づくり
- (5) 利用しやすい社会体育施設の環境づくりと有効活用の促進